

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、高松市木太土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和7年6月13日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	葛西 浩	高松市木太町4205番地2	令和7年5月11日